

令和6(2024)年度 下都賀地区特別支援教育中高連絡協議会を開催しました

1 研修の目的・内容

(1) 目的

発達障害等のある生徒に対する中学校の支援の取組を進学先の高等学校等に引き継ぐための相互理解を深め、高等学校における支援継続に資する。

(2) 内容

ア 全体説明

(ア)「本県における特別支援教育について」 県教委特別支援教育課

(イ)「中・高の引継ぎについて」 下都賀教育事務所インクルーシブ教育エリアコーディネーター

イ 実践発表

(ア)「本校における引継ぎの実際と校内支援体制」 栃木県立学悠館高等学校定時制

特別支援教育コーディネーター

ウ 情報交換

2 本連絡協議会で確認したこと

(1) 連続性のある「多様な学び場」について

(2) 「個別の教育支援計画」を活用した引継ぎの課題及び対応

(3) 連絡協議会の目的について

(4) 特別支援教育に関する中・高の引継ぎについて

ア 栃木県特別支援教育推進計画(令和3年2月)

- ・特別支援教育に関する中・高の引継ぎについて
- ・就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築
- ・教育の基盤整備

イ 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築

- ・個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎの推進
- ・家庭や福祉等の関係機関との連携の推進
- ・障害のある子どもに対する教育支援の推進

(5) ICFによる障害のとりえと対応の考え方について

(6) 中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデルについて

(7) 学悠館高等学校の不登校経験者の実態

(8) 学悠館高等学校の引継ぎの実際

(9) 学悠館高等学校の支援体制について



3 本連絡協議会で学の学び（参加者が記入した「振り返り」から）

- ・ 通常の学級で個別の指導計画を作成していますが、保護者と生徒の同意を得て支援しなければならないことを確認しました。本日のお話を聞いて、特別支援学級の生徒と同様同意を得て、高校にも引き継いでいけるようにしたいと思いました。
- ・ 高校側も支援の必要な生徒が増えているということで、通常の学級での支援計画の作成が今後ますます必要になると感じました。
- ・ 診断名等の引継ぎ内容ではなく、今までどのような支援をしてきたのかを具体的に引き継ぐことが重要であることや、生徒本人にとって必要な支援計画にする必要があると思いました。
- ・ 支援が必要な生徒や保護者に、高等学校に入学した後もこのようなサポート体制があります、と具体的にお話できると感じました。
- ・ 引継ぎに関して、高校から要望があった生徒を中心に行っていましたが、中学校側から積極的に働きかける必要性が理解できました。
- ・ 異校種間の引継ぎは、不適応の未然防止のためにも重要だと再確認しました。
- ・ 学びの場は固定されてたものではなく、それぞれの児童生徒の発達の種類、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることを関係者の共通理解とすること。また、連続性のある多様な学びの場において一人一人の十分な学びを確保していくこと等が参考になりました。
- ・ 引継ぎについて、本人、保護者の理解を得て行うことができるようにすることが中学校側の務めだと感じました。
- ・ 本校では、中学校からの個別の支援計画の引継ぎがほぼないのが現状です。それでも入学後に支援を要する生徒は毎年います。今後、個別の支援計画を引き継いでいくことの重要性が周知され、進学先への引継ぎや入学後の具体的な支援の計画や実施、見直しが円滑にできるよう、活用や支援体制の構築について参考にしていきたいです。
- ・ 引継ぎは文書だけでは伝わらないこともあるので、口頭で伝えることも大切だと思いました。
- ・ 高校と中学校の支援体制が異なり、互いの仕組みも全く知らなかったのが、今回の情報交換で知ることができて良かったです。些細なことでも引継ぎは大切だということも感じました。
- ・ 情報交換を通して、中学校での取組を知った上で、高校生活においてもできること、できないことを話すことができ、今後の参考になりました。
- ・ 各中学校の取組や、小学校から中学校への引継ぎについて具体的に知ることができ、大変勉強になりました。特に特別支援学級のことは、初めて知ることが多く、参考になりました。また、高校の支援体制についても、中学校の先生方に知っていただけるありがたい機会でした。
- ・ 小学校から引継ぎがなくても、必要に応じて保護者に説明して作成する経緯や、作成までの手順等を知ることができ、高校でも新たに作成する際に生かしていきたいです。

